

# 1. 評価報告概要表

評価確定日

平成20年6月6日

## 【評価実施概要】

事業所番号	1571700192		
法人名	社会福祉法人 ごせん福祉会		
事業所名	グループホームすもとの里		
所在地	新潟県五泉市論瀬5975-12 (電話) 0250-43-5107		
評価機関名	社団法人 新潟県社会福祉士会		
所在地	新潟県新潟市中央区上所2丁目2番2号 新潟ユニゾンプラザ3階		
訪問調査日	平成	20年	3月21日

【情報提供票より】( 19 年 10 月 1 日事業所記入)

### (1) 組織概要

開設年月日	平成 13 年 4 月 1 日		
ユニット数	1 ユニット	利用定員数計	9 人
職員数	9 人	常勤 9 人、非常勤 0 人、常勤換算 9 人	

### (2) 建物概要

建物構造	鉄骨 造り		
	2階	建ての	2 階 部分

### (3) 利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	13,000 円	その他の経費(月額)	円	
敷金	有( 円)		無	
保証金の有無 (入居一時金含む)	有( 円)	有りの場合 償却の有無	有 無	
食材料費	朝食	160 円	昼食	370 円
	夕食	250 円	おやつ	円
	または1日あたり			円

### (4) 利用者の概要 ( 19 年 10 月現在)

利用者人数	9 名	男性	2 名	女性	7 名
要介護1	1 名	要介護2		3 名	
要介護3	4 名	要介護4		1 名	
要介護5	0 名	要支援2		0 名	
年齢	平均 87.6 歳	最低	81 歳	最高	95 歳

### (5) 協力医療機関

協力医療機関名	南部郷病院、小林歯科医院
---------	--------------

## 【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

平成13年4月1日にホームが開設してから6年が経過し、5年以上ホームで暮らしておられる利用者が半数以上である。開設当初からの職員もあり、利用者・職員の良い関係性が出来ている。そのため、利用者は心身共に安定し、安心した生活を楽しんでいる。  
グループホームは併設の特別養護老人ホームの2階に位置しているが、格子戸や手作りの装飾品により、入口まわりの家庭的な雰囲気づくりがされている。地域の方に、地域密着型サービスとしてのグループホームの特性や認知症への理解を深めてもらえるよう、小学生・保育園児や婦人会の方々の訪問を受け入れたり、地元の敬老会に参加するなどして交流に努めている。

## 【重点項目への取り組み状況】

重点項目	前回評価での主な改善課題とその後の取り組み、改善状況(関連項目:外部4) 外部評価の結果は、職員会議や運営推進会議で相談・検討し、改善に取り組んでいる。「居室環境づくり」では、本部事務局にナースコールの撤去を依頼し、次年度の予算に計上し撤去する予定である。「場所間違いの防止策」では、居室の表札を利用者の目線に合わせた位置にした。「緊急時の手当」については併設施設看護師からの内部研修を実施した。「相談苦情受付の明示」では、第三者委員や行政等、ホーム以外の申し立て窓口を明記した。「地域との交流促進」として、地域の交流行事への参加や小学生・保育園児との交流を図っている。
	今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4) 自己評価は職員一人ひとりが記入し、それを管理者が取りまとめた。運営者、管理者、職員は自己評価、外部評価を日々のケアの振り返りの場として、またよりよいホームにするための機会として認識し、前向きに取り組んでいる。職員一人ひとりが、どんなホームに入居したいか、どんなホームにしていきたいかを考える機会にもしている。
重点項目	運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4,5,6) 利用者・家族・地域住民・市担当者の出席を得て定期的に開催し、外部評価への取り組みやターミナルケア等の事例報告、地域防災、広報等の検討などとし、そこでの意見をサービスの向上に活かしている。また、会議録は、参加者の意図がわかりやすいよう参加者の発言をそのまま記載し、運営に活かしている。
重点項目	家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部7,8) 毎月担当職員が利用者の様子を手紙に書き、利用者の写真や現金出納帳の写し・領収書と共に送付している。また、ホームの広報紙も配布している。状態の変化等があった場合は、その都度家族に報告し、相談している。職員の異動については、面会時や広報で知らせている。職員に直接伝えにくいことも表出できる機会として、年に1回家族アンケートを実施している。また、運営推進会議での意見や、面会・電話等日常的に職員との会話した中での意見を運営に活かしている。玄関前には苦情受付担当者、第三者機関を明示している。
重点項目	日常生活における地域との連携(関連項目:外部3) 食材の買出し等、外に出かける機会がほぼ毎日あり、店員や地域の人との交流を大切にしている。また、ホームのとなりにある生活支援ハウスのお茶の間サロンに訪問し交流を図っている。小学生・保育園児が訪問してくれたり、地元の敬老会に参加するほか、年に1回ホームでバザーを行っており、広報誌等を通して他のホームや地域の方に参加を呼びかけ、交流している。

## 2. 評価報告書

(   部分は重点項目です)

取り組みを期待したい項目

外部	自己	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	( 印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
<b>. 理念に基づく運営</b>					
1. 理念と共有					
	1	地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	法人全体での理念があるが、より意識しやすく、分かりやすいようにホーム独自の理念「いつも笑顔」をホームの職員で話し合い作り上げた。ホームの玄関前には理念とともに、それを噛み砕き、分かりやすい文章で活動方針が明記されている。		今後、地域密着型サービスとしての役割や支援のあり方をよりいっそう明確にした理念を作り上げていくことが期待される。
	2	理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	管理者が折に触れて職員へ理念の意義を伝えたり、考えてもらう機会を作るなど、職員は日常的に理念を振り返る機会を持ち、理念の実現に向けたサービス提供に努めている。		
2 - 2	3	家族や地域への理念の浸透 事業所は、利用者が地域の中で暮らし続けることを大切にしたい理念を、家族や地域の人々に理解してもらえるように取り組んでいる	玄関には理念が手作りの絵と文章で大きく掲示されており、外部の方が来ても分かりやすく、認識しやすいものとなっている。地域行事へ参加したり、ホームで開催するバザーについて回覧板でお知らせするなど、地域とのつながりを大切にホームを知ってもらうよう取り組みを行っているが、特別養護老人ホームに併設されているため、ホームの特性や役割を理解してもらいにくい状況にある。		ホームが特別養護老人ホームの2階に位置し、地域にグループホームそのものが認知されにくい面も考慮して、地域に向けたグループホーム独自の具体的な取り組みを、よりいっそう積極的に行うことを期待したい。
2. 地域との支えあい					
	3	地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	食材の買出し等、外に出かける機会がほぼ毎日あり、店員や地域の人との交流を大切にしている。また、ホームのとなりにある生活支援ハウスのお茶の間サロンに訪問し、支援ハウスの入居者と交流を図っている。小学生・保育園児が訪問してくれたり、地元の敬老会に参加するほか、年に1回ホームでバザーを行っており、広報誌等を通して他のホームや地域の方に参加を呼びかけ、交流している。		
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
	4	評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	運営者、管理者、職員は、自己評価、外部評価を日々のケアの振り返りの場として、またよりよいホームにするための機会として認識し、前向きに取り組んでいる。また、職員一人ひとりが入りたいホーム・どんなホームにして行きたいかなどを考える機会にもしている。自己評価は職員一人ひとりが記入し、それを管理者がまとめた。外部評価の結果は、職員会議や運営推進会議で相談・検討し、改善に取り組んでいる。		
	5	運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行ない、そこでの意見をサービス向上に活かしている	利用者・家族・地域住民・市担当者の出席を得て定期的に開催し、外部評価への取り組みやターミナルケア等の事例報告、地域防災、広報等の検討などをし、そこでの意見をサービスの向上に活かしている。また、会議録は、参加者の意図がわかりやすいよう参加者の発言をそのまま記載し、運営に活かしている。		

外部	自己	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	( 印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
6	9	市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	市の担当者とはいつでも連絡・相談しやすい関係が作られており、入居状況や家族からの問い合わせ等について連絡を取り合い、ともにサービス向上に努めている。		
6 - 2	11	虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内で虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	法人全体での内部研修・ホームでの勉強会を通して、権利擁護・虐待防止の具体的な行動・言葉等に注意している。内部研修では職員のストレスチェックを行ない、自身の性格やストレスの度合いを把握し、虐待を行なう当事者にならないよう意識を高める機会としている。また、日常的に職員の意識の徹底を図る為に、コンプライアンスルール表を職員の休憩室に掲示している。		
4. 理念を実践するための体制					
7	14	家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	毎月担当職員が利用者の様子を手紙に書き、利用者の写真や現金出納帳の写し・領収書と共に送付している。また、ホームの広報紙も配布している。状態の変化等があった場合は、その都度家族に報告し、相談している。職員の異動については、面会時や広報で知らせている。		
8	15	運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	職員に直接伝えにくいことも表出できる機会として、年に1回家族アンケートを実施している。また、運営推進会議での意見や、面会・電話等日常的に職員との会話した中での意見を運営に活かしている。玄関前には苦情受付担当者、第三者機関を明示している。		
8 - 2	16	運営に関する職員意見の反映 運営者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎月1回、ミーティング・勉強会を通して職員の意見・提案を話し合い、運営に反映させている。また、入居判定会議にも職員の参加や意見の反映を図っている。管理者は、日頃から職員が意見を言いやすい雰囲気づくりをしている。		
9	18	職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	利用者・家族への影響を最小限度にするため、法人内の異動は産休・育休等やむを得ない場合のみ行っている。人事異動については、事前に広報紙等で家族に報告するとともに、十分な引き継ぎや利用者の精神面のフォローを行っている。		
9 - 2	18 - 2	マニュアルの整備 サービス水準確保のための各種マニュアルが整備され、職員に周知されている。また、マニュアルの見直しが適宜行われている	法人全体で各種マニュアルを詳細に整備している。また、業務マニュアル等、必要に応じてホーム独自のマニュアルも整備している。法人でマニュアルの委員会を設置し、年に1回又は必要に応じて見直しもしている。新人職員には、時間を設けてマニュアルを確認するよう指示しているが、マニュアルがますます増えていく中、職員への周知が十分でない状況がある。		サービス水準確保のため、マニュアルが適切に活用されるよう職員への周知徹底へのさらなる工夫を期待したい。

外部	自己	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	( 印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
5. 人材の育成と支援					
10	19	職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	法人全体で新人職員研修を実施したり、外部研修に参加している。文書や会議で研修報告を行ない他の職員に周知したり、会議や日々の業務で管理者からアドバイスや指導をする機会を意識的に設けている。		新人・中堅等様々な段階・経験の職員がいるので、それぞれの段階や経験に応じた研修や、職員個々の目標設定に沿った研修等に計画的に取り組む、よりいっその資質向上につなげてほしい。
11	20	同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	日々の献立や調理法等について法人栄養士から指導を受けるなど、市内の他グループホーム等と合同で講習会を実施している。また、バザー等の行事や勉強会での交流も図っている。		
11 - 2	21	職員のストレス軽減に向けた取り組み 運営者は、管理者や職員のストレスを軽減するための工夫や環境づくりに取り組んでいる	法人全体で、外部講師を招いたストレス軽減の研修や職員のストレスチェックを行うなどの取り組みが行なわれている。また、職員休憩室も用意し職員のストレス軽減に努めている。管理者は、職員が悩み等を相談しやすい雰囲気づくりに日々心がけており、ホーム職員の親睦会の機会を設ける等の工夫もしている。		
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
12	26	馴染みながらのサービス利用 本人が安心して、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気に徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	サービス開始前には、利用者・家族の面接を行ない、利用者・家族にホームへの訪問を働きかけながら、馴染みの関係づくりに努めている。サービス開始時は、利用者がホームの生活に馴染めるよう、情報提供や面会等家族の協力も得ながら支援している。		
13	27	本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	料理づくり・野菜の切り方や味見、畑作業や雑巾縫い等、職員が利用者から生活の知恵を学びながら、共に協力し生活を楽しんでいる。また、利用者が小学生に戦争体験を話す機会をつくるなど、日々の中でその人の力や経験を活かせるよう支援している。		
13 - 2	28	本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、喜怒哀楽を共にし、一緒に本人を支えていく関係を築いている	担当職員により、毎月直筆の手紙で利用者の様子を家族に伝えることで、面会時に家族との会話がより深まっている。また、行事や誕生会等にも家族に参加してもらっている。家族と利用者の今までの関係や思い・希望を共有し、利用者とともに支えていく関係づくりに努めている。		

外部	自己	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	( 印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
<b>・その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
1. 一人ひとりの把握					
14	33	思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	利用者一人ひとりの行動や表情・会話などから思いや意向を把握し、介護計画に反映している。本人からの把握が難しい場合も、面会時に家族から情報を得たり、本人の発言や行動の要因をくみ取っている。また、今後より本人の思いを把握できるよう、センター方式のアセスメント様式も取り入れていく予定である。		
14 - 2	34	これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	本人・家族からの聞き取りを行なうほか、ホーム入居前に利用していたサービス事業所から利用時の情報を収集し、把握に努めている。更に、家族・知人等がホームに来訪した際に聞き取るなど、日常的に情報収集に取り組んでいる。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
15	36	チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	担当職員が日々の生活の中で、本人・家族・必要な関係者と話し合い、意見や希望の把握に努めている。また、担当職員が定期的にモニタリングを行い、それを全職員で意見交換し、介護計画に反映させている。現在のアセスメントはMDS方式を採用しているが、4月からはセンター方式を使用し、さらにその人らしい介護計画作成に活かしていく予定である。		
16	37	現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	担当職員を中心に月1回モニタリングを行なって現状の把握に努め、定期的な介護計画の見直しのほか、必要に応じた見直しを行う体制がある。また、見直された部分はマーカー等でわかりやすくし、全職員で共有を図っている。		
17	39	事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	利用者・家族の要望や状況に応じて、通院等を柔軟に支援している。また、併設施設の看護師から健康管理の協力を得たり、毎月地域の歯科医院から往診してもらい、入れ歯・虫歯の治療も行なっている。必要に応じ整形外科、皮膚科等からの往診も受けられる。また、希望する利用者には、自宅訪問に同行したり、併設デイサービスを利用している馴染みの利用者との行き来できるように支援している。		
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働					
18	43	かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	利用者・家族の希望に応じて、かかりつけ医への受診できるよう支援している。利用者の変化に応じて医師への情報提供をしたり、家族の状況に応じて通院介助等を行ない、利用者が適切な医療を受けられるようにしている。		
19	47	重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	平成19年、利用者・家族の希望に沿って、主治医の協力も得て看取りを行なった。医師との連携を十分に図り、利用者・家族・全職員が方針を共有し、必要に応じて職員体制を強化しながら、ホームでの看取りを支援することが出来た。この経験を活かし、他の利用者についても、本人・家族・職員・医師等が連携を図り、ホームの看取りを検討している。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
<b>・その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
1. その人らしい暮らしの支援					
(1) 一人ひとりの尊重					
20	50	プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	年に1回必ず法人全体でプライバシー保護に関する内部研修を行なっている。職員は利用者への言葉使いや対応等も利用者の自尊心に配慮しており、介助の際などもさりげない態度であった。広報紙等への個人の写真等の掲載についても、利用者・家族と話し合い、配慮して取り扱っている。プライバシー保護に関するマニュアルも整備している。		
21	52	日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	利用者一人ひとりの性格、その時々体調や気持ちに合わせて、日々の活動や過ごし方を考えている。買い物・散歩・ゴミ出し等への参加についても、本人の希望や思いを尊重している。		
(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
22	54	食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	利用者は毎日職員と共に、個々の力に応じて楽しみながら、買出しや、ゴマすり・味見・盛り付け・お茶出し等食事の準備、後片付けなどを行っている。食事も、利用者と職員が出来具合を話題にしなが、共に楽しんで食べている。日々の食事のメニューは、利用者の希望を聞きながらその日に決めて作っている。天候によっては中庭で食事をとるなど、食事を楽しめる場面を意識して設けている。		
22 - 2	56	気持ちよい排泄の支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして気持ちよく排泄できるよう支援している	職員は、排泄チェック表を活用して利用者一人ひとりの排泄パターンを把握している。おむつは極力使用せず、気持ちよく過ごせるよう工夫し、本人の力を活かしながら出来る限りトイレでの排泄を支援している。スムーズな排便を促すため、食事内容に野菜や繊維質を多く取り入れるなどの工夫もしている。		
23	57	入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	利用者の体調や希望に応じて入浴が楽しめるよう支援している。入浴は主に午前中に行っているが、利用者の希望に応じて、週1回程度夜間入浴も実施している。		
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
24	59	役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	一人ひとりの得意な事やこれまでの生活歴を活かし、畑作業や雑巾縫い・編み物等バザー作品づくりなどで、力を発揮している。また、気晴らしに併設施設に散歩・訪問に出かけたり、生活支援ハウスのお茶の間サロンでお茶を楽しんだりしている。お客様にお茶を出すのが好きな利用者には、本人の気持ちを大切に、本人が行えるようさりげなく見守る体制が作られている。		
25	61	日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	食材の買い物には毎日利用者と共に出かけている。その他にも、外食・散歩・ドライブ等を気候に合わせて楽しんでいる。利用者・家族の希望を聞きながら行事も計画し、実施している。		

外部	自己	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	( 印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
<b>(4) 安心と安全を支える支援</b>					
25 - 2	65	身体拘束をしないケアの実践 運営者及び全ての職員が「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束は行っていない。管理者・職員は身体拘束の内容と弊害を十分に理解している。職員休憩室には職員が守るべき具体的な内容を文書にして掲示し、日常的に意識できるように努めている。法人内の「リスクマネジメント委員会」では身体拘束についても検討しており、ホーム職員も1名委員として参加し、月1回会議を行い、他のホーム職員へ情報を伝達し共有している。		
26	66	鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	日中はホーム入口の鍵は全くかけていない。居室にも鍵をかけることはない。ホーム入口にはさりげない音のベルをつけ、利用者の出入りがわかるようにしている。職員は鍵をかけることの弊害を理解しており、外へ出られる方には、本人の気持ちを大切に、付き添う等の対応を行っている。特別養護老人ホームの正面玄関には、利用者の手の届かないところに自動ドアのスイッチがあるが、本人の気持ちに合わせて事前に関ける等、対応を行っている。		
26 - 2	69	事故防止のための取り組み 転倒、窒息、誤薬、行方不明、火災等を防ぐための知識を学び、一人ひとりの状態に応じた事故防止に取り組んでいる	事故発生時には、当日の勤務者で改善策を話し合い、すぐに対処している。また、年1回は何度も起こっている事故等の防止策を検討する機会があり、ホーム玄関のベルの設置や利用者居室の環境を整えるなどの取り組みを行っている。マニュアルも整備されている。法人全体としては、リスクマネジメント委員会を設置し、ヒヤリハット・事故報告事例と、その予防処置・改善策等を報告し、再発防止に取り組んでいる。毎月の委員会では各部署の事故、ヒヤリハット事例を報告し、その後全職員で情報を共有する仕組みがある。事故防止策の効果を、運営者が現場を見て確認・評価する体制もある。		
26 - 3	70	急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備え、全ての職員が応急手当や初期対応の訓練を定期的に行っている	併設施設の看護師の協力を得て内部研修を行なっている。地域の消防署による救急手当の講習にも参加しているが、職員は実際の場面の対応に不安を感じている。		職員が実際の場面で実践できるよう、今後さらに、実際にホームで起こりうる場面・状況を想定した実技研修をくり返し行うことを期待したい。
27	71	災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日頃より地域の人々の協力を得られるように働きかけている	法人全体で毎年定期的に自治会婦人部・消防署の協力を得て訓練を行なっている。特に新人職員対象に防火扉・消火器の操作訓練も行なっている。今後は夜間の時間帯を想定し、より多く利用者に参加してもらい実施していく予定である。		
<b>(5) その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援</b>					
28	77	栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	併設施設の管理栄養士から定期的な指導を受け、一人ひとりの摂取カロリー・栄養バランスについて勉強会を行なっている。水分については、体調等を考慮し、十分に摂取できるよう働きかけている。利用者の好みも把握し、食器も本人個人のものや食欲がわくようなものを用意して、食事摂取を促す工夫を行っている。		

外部	自己	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	( 印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1) 居心地のよい環境づくり					
29	81	居心地のよい共用空間づくり  共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	グループホームは特別養護老人ホームの2階に位置しているが、格子戸や手作りの装飾品により、入口まわりの家庭的な雰囲気づくりがされている。広々した共有空間には、畳コーナーやソファコーナーが作られ、茶ダンス等のなじみのある家具も備えられ、思い思いにくつろげる空間づくりがされている。キッチン是对面式で、利用者が職員と一緒に調理や盛り付けを行いやすいように作られている。窓からは日差しが差し込み、暖かな心地良い共有空間である。		
30	83	居心地よく過ごせる居室の配慮  居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室入口には、一人ひとりの手づくりの表札が利用者の目線に合わせて飾られている。家族の写真や使い慣れたタンスも持ちまれ、その人らしい居室づくりがされている。「あそこが自慢の部屋だよ」と嬉しそうに話して下さる利用者もおられた。		